

特定健康診査システム  
β 2バージョン概要

β 2 版

2008年1月31日

---

---

# 目次

1.概要	3
・ 1.1 本書について	3
・ 1.2 当システムについて	3
・ 1.3 当システムが対応する HL7 ファイル形式について	3
・ 1.4 バージョン情報	4
・ 1.5 システムの構成について	4
・ 1.6 システムの実行環境について	4
・ 1.7 データベースについて	5
・ 1.8 システムのインストールについて	5
・ 1.9 システムのアンインストールについて	5
2.ソフトウェアの動作に関する注意事項	6
・ 2.1 ソフトウェアの機能制限について	6
・ 2.2 ソフトウェアの実装について	6
・ 2.3 エラーメッセージについて	6
・ 2.4 その他例外について	7
3.特定健診ソフトウェアの使用方法	8
・ 3.1 ソフトウェアの実行方法	8
・ 3.2 ソフトウェアへのログイン	8
・ 3.3 メニュー	9
・ 3.3.1 メインメニュー	9
・ 3.3.2 健診機関マスタメンテナンスメニュー	10
・ 3.3.3 システムメンテナンスメニュー	11
4.システムメンテナンスソフトウェアの使用方法	13
・ 4.1 ソフトウェアの実行方法	13
・ 4.2 ソフトウェアへのログイン	13
・ 4.3 システム管理者用メニュー	14

---

# 1.概要

## • 1.1 本書について

本書は、現在開発中の特定健康診査システム（以下、当システム）の2008年1月31日時点におけるβ2バージョンに関する概要です。

当システムの取り扱いに関する説明は記述されていないので、ご注意ください。

## • 1.2 当システムについて

当システムは、2008年4月より実施される特定健康診査において、健診時に入力される受診者・健診医療機関・医療保険者等の情報を、標準フォーマットである「HL7 (HL7CDA R2)」へ変換を行い、データ受診者（保険者等、請求・報告先）へ送信するためのデータを作成します。

## • 1.3 当システムが対応する HL7 ファイル形式について

当システムが対応する、HL7 ファイル形式に関する情報は以下のとおりです。

HL7 ファイルの詳細に関しては、厚生労働省および関連機関の Web サイトにて掲載されている資料に基づいて実装されています。

### 参考資料

[1] 厚生労働省, 「標準的な健診・保健指導プログラム (確定版)」, 2007

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/seikatsu/index.html>

[2] 厚生労働省, 「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」, 2007

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/info03d.html>

[3] 財団法人地方自治情報センター, 全国地方公共団体コード,

<http://www.lasdec.nipon-net>

[4] 健診データの電子的管理の整備に関するホームページ

<http://tokuteikenshin.jp/>

[5] 特定健診・特定保健指導データの電子的交換のためのファイル仕様提出用データアーカイブ仕様  
Version 1.5

[http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/arc\\_doc\\_v0105.pdf](http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/arc_doc_v0105.pdf)

[6] 特定健診・特定保健指導データの電子的交換のためのファイル仕様交換用基本情報ファイル  
Version 1.4

[http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/ix08\\_doc\\_v0104.pdf](http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/ix08_doc_v0104.pdf)

---

[7]特定健診・特定保健指導データの電子的交換のためのファイル仕様集計情報ファイル Version 1.4  
[http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/su08\\_doc\\_v0104.pdf](http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/su08_doc_v0104.pdf)

[8]特定健診データの電子的交換のためのファイル仕様特定健診 決済情報ファイル Version 1.4  
[http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/cc08\\_doc\\_v0104.pdf](http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/cc08_doc_v0104.pdf)

[9]特定健診の電子的なデータ標準様式仕様説明書 V1.273  
[http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/hc08\\_doc\\_v1\\_273-20080128.pdf](http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/hc08_doc_v1_273-20080128.pdf)

[10]OID ファイル（コード表と OID 管理番号との対応表）に関するドキュメント（2008/01/30）  
<http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/OID-20080130.xls>

#### • 1.4 バージョン情報

当システムのバージョンは、β2 です。

#### • 1.5 システムの構成について

当システムは、特定健診における各検診機関での運用上の利用方法別に、以下の二つのソフトウェアによって構成されます。各機能の役割は以下のとおりです。

健診結果入力や電子ファイル出力等、健診にかかわる処理

- ・特定健診ソフトウェア

当システムのメンテナンス

- ・システムメンテナンスソフトウェア

#### • 1.6 システムの実行環境について

当システムの実行環境については以下のとおりです。

OS	Windows XP, Vista, Linux (Debian sarge or etch)
CPU	Intel Pentium 1GHz 以上
ハードディスク	1GB 以上の空き容量
メモリー	512MB 以上(Windows XP) / 1GB 以上(Windows Vista) 記載のない OS については、OS が推奨するメモリー容量とする
ディスプレイ	解像度 1024×768 以上推奨

また、当システムを稼働させるには、以下のソフトウェアが必要です。あらかじめ、実行するコンピュータにセットアップしてください。

なお、最終版につきましては、インストーラーが付属しますので、ユーザが環境を構築する必要性はありません。

#### JAVA

- Java Runtime Environment Update3 以降

<http://www.java.com/ja/download/>

#### データベース

- Mozilla Firebird 2.0

[http://www.firebirdsql.org/index.php?op=files&id=fb2\\_rc1](http://www.firebirdsql.org/index.php?op=files&id=fb2_rc1)

#### • 1.7 データベースについて

当システムでは、DBMS として「Mozilla Firebird 2.0」を利用します。

また、当システムで利用するデータベーススキーマにつきましては、付属資料の「特定健康診査システムデータベース設計書」をご覧ください。

#### • 1.8 システムのインストールについて

β 2 にはインストーラーが付属していません。インストールを行うには、圧縮ファイルを解凍し、インストールするコンピュータ上の適切なフォルダに保存してください。

#### • 1.9 システムのアンインストールについて

インストールしたファイルをフォルダごと削除します。

---

## 2. ソフトウェアの動作に関する注意事項

### ・2.1 ソフトウェアの機能制限について

β2バージョンでは、当システムの詳細仕様書の一部の機能について未実装です。未実装の機能については、付属資料の「**特定健康診査システム β2における各モジュールの完成状況一覧**」を参照してください。

### ・2.2 ソフトウェアの実装について

β2バージョンでは、「特定健康診査システム詳細設計書 1.6版」に沿って実装されています。そのため、1.6版以降に追加された仕様に関しては未実装となっています。

また、実装上および利用上問題が発生すると思われる点について、実装段階において仕様を変更しその後上位機関の認証を得たものがあるため、実装が完全に仕様書と一致していない場合があります。

### ・2.3 エラーメッセージについて

当システムでは、各種処理実行の際、例外が発生した場合に以下のようなエラーメッセージ（**図.1**）を表示し、利用するユーザに対して警告します。

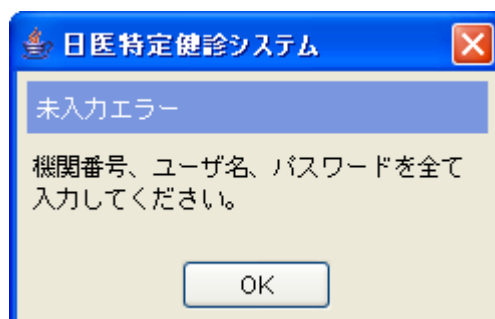
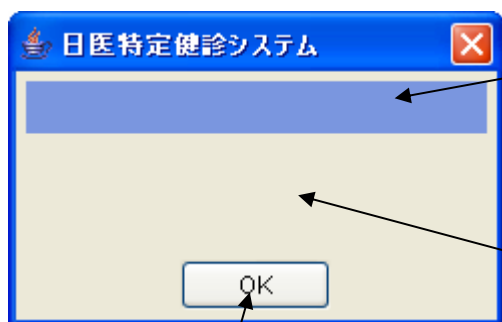


図.1 エラー表示の例

このエラーメッセージに表示される内容は、以下のとおりです。（**図.2**）エラーメッセージの詳細につきましては、付属資料の「**エラーメッセージ一覧**」をご覧ください。



#### タイトル表示領域

- エラーのタイトルを表示するためのラベル。

#### メッセージ表示領域

- エラーメッセージの本文を表示するテキストエリア。
- 編集不可。
- 画面サイズに応じて、文字が画面の右端で折り返す。

#### ボタン

- ユーザがメッセージの内容を確認後、画面を閉じるためのボタン。

図.2 エラーメッセージ詳細

### • 2.4 その他例外について

当システムは開発中のため、動作中正しく動作しないことがまれにございます。そのような場合は、起動している当システムのアプリケーションを再起動してください。

また、開発段階におけるデバックメッセージ等がコンソールに出力される場合がありますが、動作に差し支えありません。

---

## 3. 特定健診ソフトウェアの使用法

### ・ 3.1 ソフトウェアの実行方法

特定健診ソフトウェアを利用するには、インストール先フォルダにある以下のファイルを実行します。

- ・ KenshinSoftware.bat

実行ファイルは、JavaARchive 形式のファイルになっており、ソフトウェアの実行に伴ってコンソール画面が表示されます。

### ・ 3.2 ソフトウェアへのログイン

特定健診ソフトウェアを実行すると、スプラッシュ画面が表示された後にログイン画面が表示されます。これは、特定健診ソフトウェアへのログイン画面です。特定健診ソフトウェアを利用する検診機関およびユーザを区別することで、特定の健診機関で取り扱う情報にのみアクセスすることができます。

健診機関番号およびユーザ名およびパスワードを入力し、ログインボタンを押すことで、ログインを実行することができます。この際利用するユーザ情報は、ログイン後編集することができます。

システムメンテナンスソフトウェアに初期登録されているユーザ情報は以下のとおりです。なお、健診機関情報につきましては、事前にシステムメンテナンスソフトウェアにて登録してください。

- ・ 健診機関番号      健診データ入力に用いる健診機関番号
- ・ ユーザ名            Admin
- ・ パスワード        Admin

---

1 健診機関番号のメンテナンスは、システムメンテナンスソフトウェア「複数機メンテナンス」から行います。

### ・3.3 メニュー

#### ・3.3.1 メインメニュー

特定健診ソフトウェアにログインすると、メインメニューが表示されます。このメニューから特定健診の一連の作業を行うことができます。

終了ボタンを押すと、特定健診ソフトウェアを終了します。

各メニューの概要は以下のとおりです。

#### ・受診券入力

特定健診受診時に受診者が提示した受診券の情報を入力します。あわせて個人情報の登録を行います。

#### ・特定健診・問診結果入力

特定健診受診結果および問診結果の入力を行います。

#### ・検査データ取り込み

特定健診において、採血などの検査を外部機関に委託した場合の検査データの取り込みを行います。

#### ・健診結果表示・自動判別

健診結果の一覧を表示し、特定保健指導対象者の階層化を行います。

#### ・マスタメンテナンス

ログイン中の健診機関マスタメンテナンスメニューを表示します。

#### ・システムメンテナンス

特定健診ソフトウェアのシステムメンテナンスを表示します。(システムメンテナンスソフトウェアのシステムメンテナンスとは異なります)



### メインメニュー

#### ・3.3.2 健診機関マスタメンテナンスメニュー

ログイン中の健診機関のメンテナンスを行うことができます。  
各メニューの概要は以下のとおりです。

- ・機関情報メンテナンス

ログイン中の健診機関情報の編集を行います。新規登録はできません。

- ・健診パターンメンテナンス

ログイン中の健診機関で取り扱う、特定健診で取り扱う健診パターンのメンテナンスを行います。

- ・健診項目マスターメンテナンス

特定健診にて取り扱う、健診項目について、上限値下限値などのメンテナンスを行います。

- ・保険者情報メンテナンス

ログイン中の健診機関で取り扱う保険者情報のメンテナンスを行います。

- ・検査センター項目コードメンテナンス

外部検査機関が取り扱う検査コードと JRAC10 コードとの対応付けを行います。

- ・支払代行メンテナンス

ログイン中の健診機関が依頼している支払い代行機関情報のメンテナンスを行います。



健診機関マスターメンテナンスメニュー

### ・3.3.3 システムメンテナンスメニュー

特定健診ソフトウェアのメンテナンスを行うことができます。

各メニューの概要は以下のとおりです。

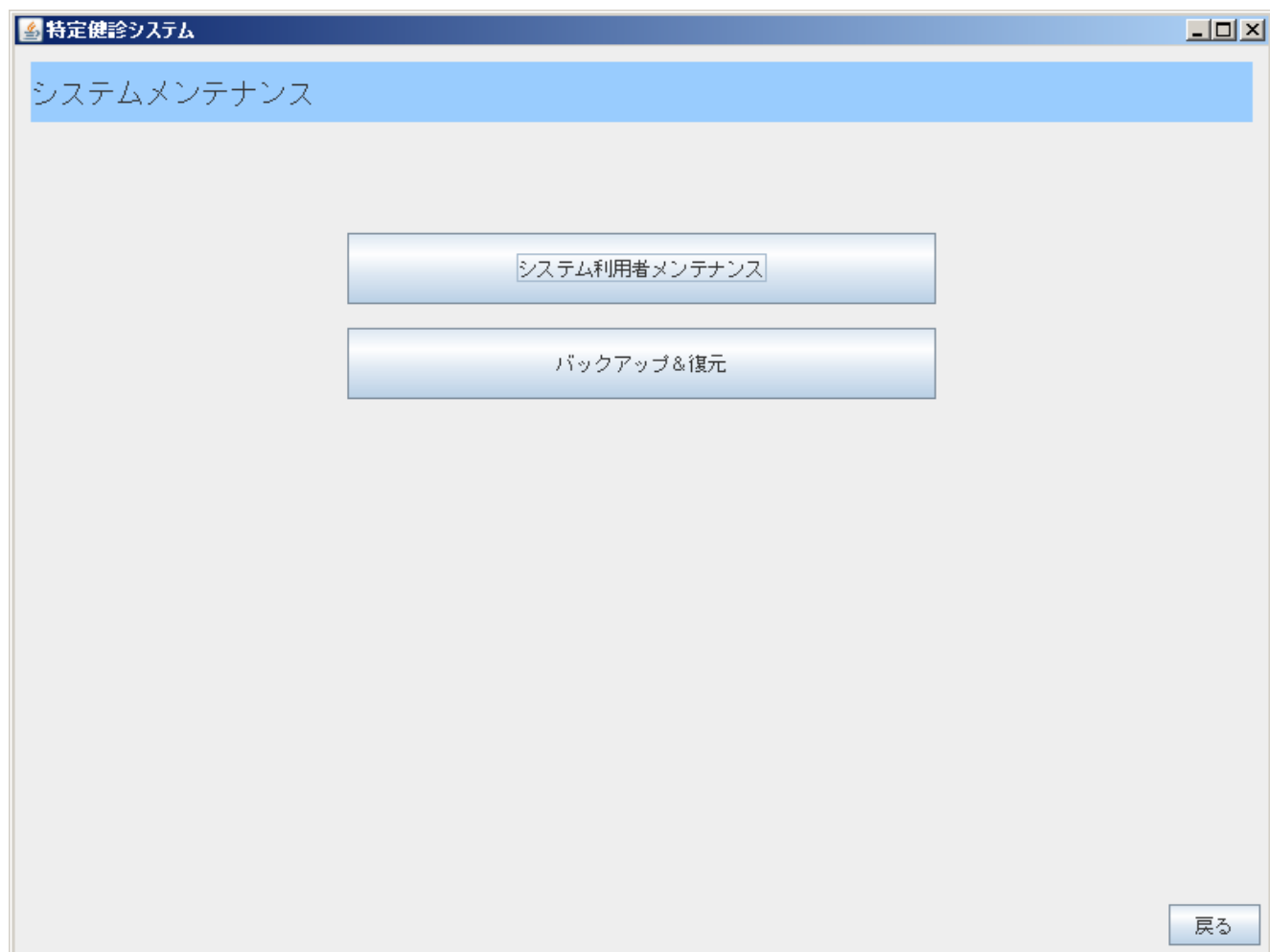
- ・システム利用者メンテナンス

ログイン中の健診機関の利用者メンテナンスを行います。

---

・バックアップ&復元

ログイン中の健診機関のデータベースのバックアップと復元を行います。



システムメンテナンスメニュー

---

## 4. システムメンテナンスソフトウェアの使用法

### • 4.1 ソフトウェアの実行方法

システムメンテナンスソフトウェアを利用するには、インストール先フォルダにある以下のファイルを実行します。

- SystemSoftware.bat

実行ファイルは、JavaARchive 形式のファイルになっており、ソフトウェアの実行に伴ってコンソール画面が表示されます。

### • 4.2 ソフトウェアへのログイン

システムメンテナンスソフトウェアを実行すると、スプラッシュ画面が表示された後にログイン画面が表示されます。これは、システムメンテナンスソフトウェアへのログイン画面です。システムメンテナンスを利用するユーザを区別することで、必要最小限の情報にのみアクセスすることができます。

ユーザ名およびパスワードを入力し、ログインボタンを押すことで、ログインを実行することができます。この際利用するユーザ情報は、ログイン後編集することができます。

システムメンテナンスソフトウェアに初期登録されているユーザ情報は以下のとおりです。

- ユーザ名           Admin
- パスワード       Admin

システムメンテナンスソフトウェアログイン画面

### ・4.3 システム管理者用メニュー

システムメンテナンスソフトウェアにログインすると、システム管理者用メニューが表示されます。このメニューから各種メンテナンスを行うことができます。

終了ボタンを押すと、システムメンテナンスソフトウェアを終了します。

各メニューの概要は以下のとおりです。

- ・複数機関メンテナンス

特定健診ソフトウェアで取り扱う、機関情報のメンテナンスを行います。特定健診ソフトウェアを利用する前に必ず行ってください。

- ・システム管理ユーザ情報メンテナンス

システムメンテナンスソフトウェアにログインするユーザ情報のメンテナンスを行います。

- ・システム DB バックアップ

システムメンテナンスソフトウェアで利用するデータベースのバックアップを行います。



システムメンテナンスソフトウェア システム管理者用メンテナンスメニュー